

シェアビジネス 共通基準

官民で協議会、月内にも設立

保険の義務付け検討

車や部屋などを貸し借りする「シェアビジネス」で、経済産業省と業界団体が共通基準をつくる。損害保険の加入義務付けや、利用者への情報開示などを盛り込む予定。将来的には優良企業の認証規格にすることも検討し、信頼性を高めて、新たな市場の育成につなげる。

信頼性高め市場育成

経産省と業界団体の「シェアリングエコノミー協会」、有識者が6月10日のワーキング・グループで、民間企業との素案をまとめる方針だ。シェアビジネスでは欧



州連合（EU）の欧州委員会が2日、加盟国間の規制の違いを調整するためのガイドラインを公表。民間の自主性を尊重して同ビジネスを認める方針を打ち出した。

ウーバーは5月から京都府京丹後市で試験的に事業を始めた。シェアビジネスは空き部屋から自動車、洋服まで様々な種類がある。経産省と業界団体は詳細な統一ルールを定めることが難しいと判断し、事業者が最低限守るべき業界全体の共通基準をつくることにした。

基準ではサービスの透明性と安全性の確保を掲げる。シェアビジネスでは、ウーバーは5月から京都府京丹後市で試験的に事業を始めた。シェアビジネスは空き部屋から自動車、洋服まで様々な種類がある。経産省と業界団体は詳細な統一ルールを定めることが難しいと判断し、事業者が最低限守るべき業界全体の共通基準をつくることにした。

仲介事業者が見ず知らずの人間同士を取り持つことが多い。基準では所有者と利用者のトラブルを予防するため、マイナンバーカードや運転免許証などを使った本人確認を徹底。所有者と利用者が互いを評価できる仕組みを仲介事業者が用意し、評価結果を開示することも求める。

顧客相談窓口の設置や、苦情への誠実な対応もある。ホテルや旅館、タクシーなどの業界はシェアビジネスの透明性や安全性を疑問視しており、こうした懸念を払拭する狙いもある。

▼シェアビジネス 空き部屋、たまにしか乗らない車、空き時間などの「遊休資産」を必要とする人に有効活用してもらい、お金を受け取る新たなビジネスの仕組み。インターネットを通じた借り手と貸し手のマッチングで急速に拡大。民泊などの空間シェアだけでなく、乗り物や人、農地など多種多様なサービスが生み出されている。米プライズウォーターハウスクーパース（PwC）は全世界の市場規模が2013年の150億ドル（約1兆6000億円）から25年には3350億ドルまで拡大すると試算。矢野経済研究所は国内市場規模を14年度で約230億円と推計している。